

支部健康づくり戦略ならびに 令和9年度事業計画策定に向けて



令和8年10月19日
全国健康保険協会
東京支部

保険者機能強化アクションプランから中期戦略プランへ

令和8年9月18日(金)
第144回本部運営委員会資料
(資料3-1)を引用

- 保険者機能強化アクションプラン（第1期～第6期）を通じて、財政基盤の当面の安定化が実現し、保険者機能の強化・発揮の実践による知見が蓄積される中、新たに健康保険法改正においてきめ細かい予防・健康づくりが責務として明確化されたことを踏まえ、これまでの取組をさらに深化・発展させ、「健康日本21（第三次）」が目指す健康寿命の延伸に向けた取組を進める必要がある。
- 今後、協会が2040（令和22）年を見通し、より実効性の高い取組を展開できるよう、保険者機能強化アクションプランは、2040（令和22）年を見通して重点的に実施する取組を戦略的に進めていく計画であることを明確にするため中期戦略プランへと発展させる。
- 中期戦略プランは、3年（2027（令和9）年度～2029（令和11）年度）を計画期間とし、中期戦略プランの改定を通じて、その時点の社会経済情勢にふさわしい取組を実施する。

2008(平成20)年度～2017(平成29)年度

保険者機能強化 アクションプラン (第1期～第3期)

- ✓ 新たな保険者を「創建」
- ✓ 組織・財政基盤の整備による活動基盤強化

2018(平成30)年度～2026(令和8)年度

保険者機能強化 アクションプラン (第4期～第6期)

- ✓ 創成期から成長期へ
- ✓ 保険者機能の強化・発揮

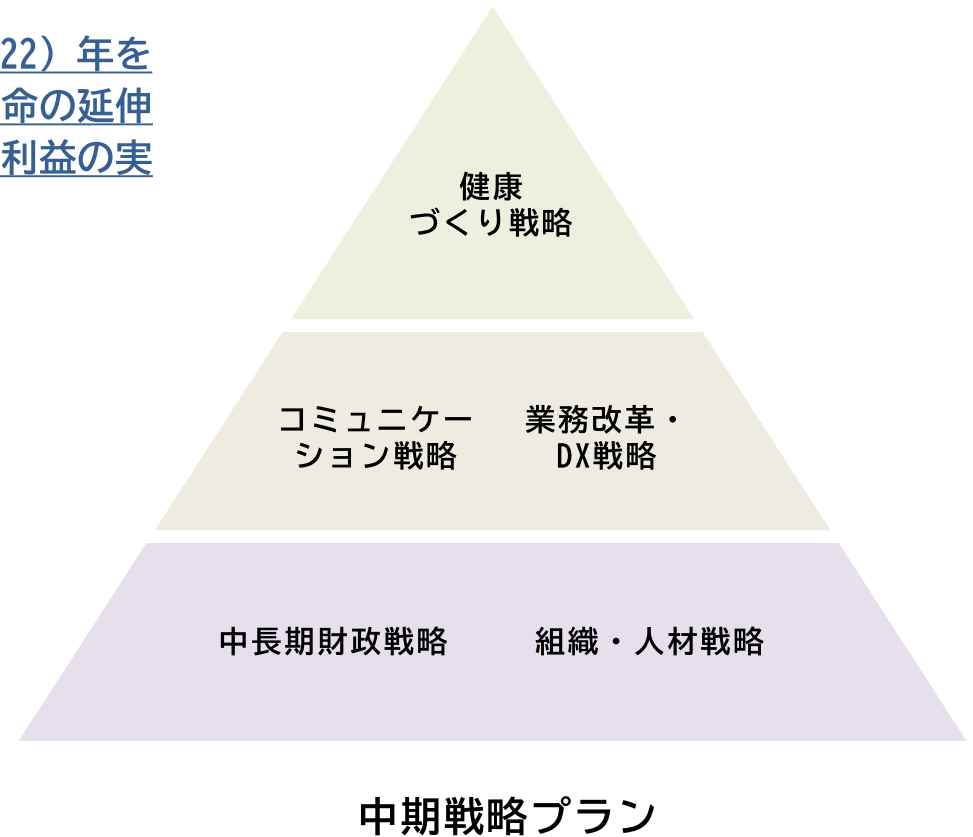
2027(令和9)年度～2029(令和11)年度

保険者機能強化 アクションプランから 中期戦略プランへ

- ✓ 健康日本21（第三次）が目指す健康寿命の延伸の実現
- ✓ 社会環境の変化への柔軟な対応

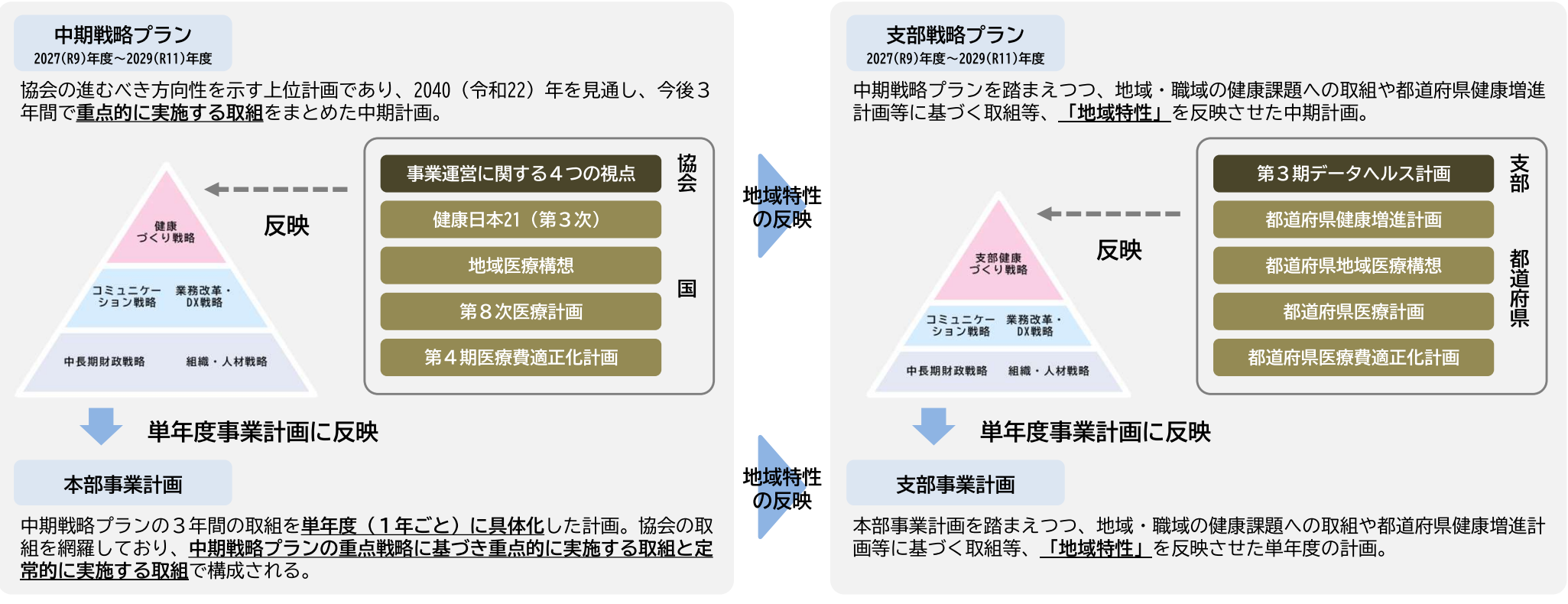
中期戦略プランの基本方針

- 中期戦略プランの策定にあたり、協会の全職員において今後の協会のあり方を議論し、事業運営に関する以下の4つの視点を整理。
 - ① ネットワークと標準化
 - ② サービスを個別化
 - ③ 仕事は考えるもの
 - ④ リレーションの資産化
- 協会は、これらの視点を事業運営に取り入れ、2040（令和22）年を見通した上で安定かつ持続可能な財政運営を維持し、健康寿命の延伸に取り組むことにより、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図る。
- 中期戦略プランは、健康寿命の延伸に取り組むことを明確にするため、健康づくり戦略を基軸とする計画とする。加えて、健康づくり戦略を実現するためには、様々な分野、様々な関係者との連携・協働が不可欠であること、また、不断の業務改革やデジタル技術の活用が重要であること等を踏まえ、健康づくり戦略を支えるコミュニケーション戦略、業務改革・DX戦略を定めるとともに、これらの戦略の基盤となる中長期財政戦略、組織・人材戦略を定める。



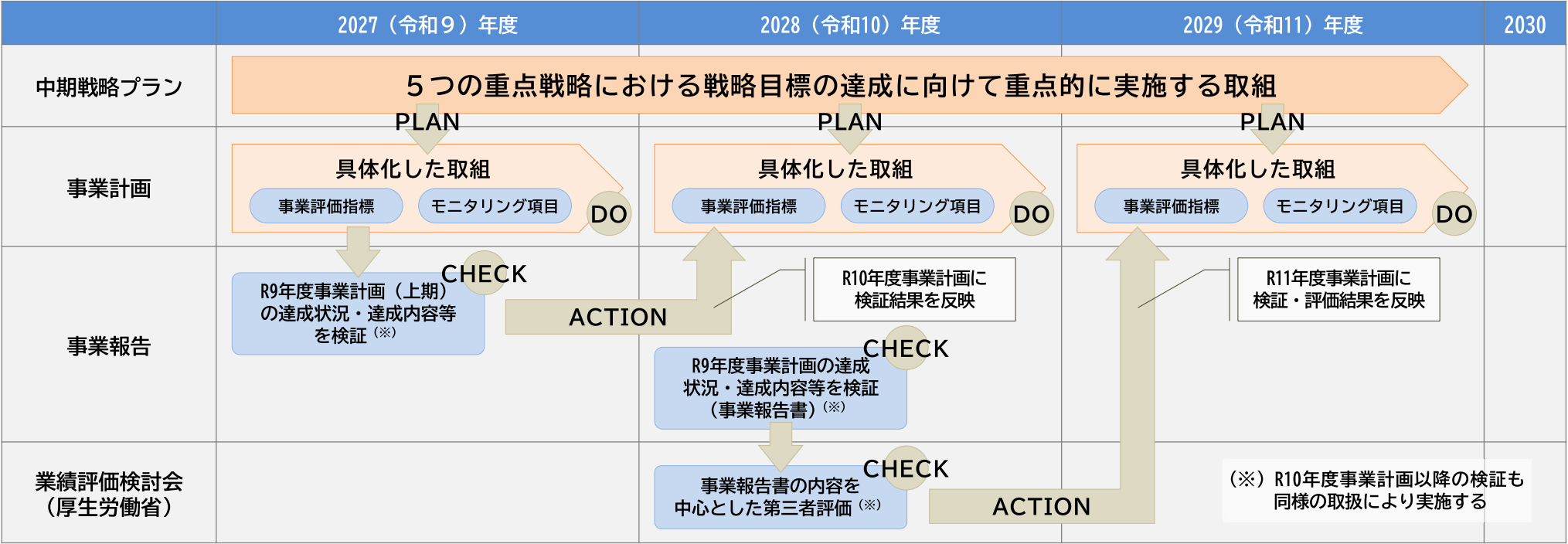
中期戦略プラン・支部戦略プラン・事業計画の関係

- 中期戦略プランでは、5つの重点戦略に基づき、協会が重点的に実施する取組について、2040（令和22）年を見通した「戦略目標」、「3年間の戦略の概要」及び「3年間の主な取組」を定める。また、重点戦略は、毎年度の事業計画において具体的な取組の検討、実施につなげる。その際には、SDG s（持続可能な開発目標）や国際化等、幅広い視点を持って取り組む。
（※）事業計画は、中期戦略プランの重点戦略で章立てを行い、「中期戦略プランの重点戦略に基づき重点的に実施する取組」及び「定常的に実施する取組（毎年度着実な実施が求められる取組）」を定める。
- 中期戦略プランに掲げる取組が、地域の実情等を踏まえた実効性のあるものとして全国に展開できるよう、支部は支部における健康づくり戦略を基軸とする支部戦略プランを策定する。



事業計画のフォローアップを通じた中期戦略プランの実効性の確保

- 事業計画において中期戦略プランの重点戦略を具体化した取組には、「「戦略目標」の達成に向けた取組の拡大・推進（①）」と「社会環境の変化に柔軟に対応した取組の推敲・継続（②）」が求められる。
- このため、事業計画には「当年度の取組の達成状況や達成内容、成果を適正に評価するための事業評価指標（①）」と、「計画期間中の進捗や課題を継続的に把握し、取組の見直しの判断を柔軟に行うためのモニタリング項目（②）」を定める。
- また、具体化した取組は、毎年度の事業報告において達成状況や達成内容、成果を検証し、運営委員会の議論を通じて「戦略目標」の達成に向けて柔軟に見直しを図る。
- 協会は、上記を通じて様々な視点から取組の推進・推敲を図り、中期戦略プランの実効性を確保する。



中期戦略プラン（概要）

理念	【基本使命】 全国健康保険協会は、保険者として健康保険事業及び船員保険事業を行い、加入者の皆様の健康増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるようにし、もって加入者及び事業主の皆様の利益の実現を図る 【基本コンセプト】 加入者及び事業主の皆様の意見に基づく自主自律の運営 加入者及び事業主の皆様の信頼が得られる公正で効率的な運営 加入者及び事業主の皆様への質の高いサービスの提供 被用者保険の受け皿としての健全な財政運営
基本方針	- 安定かつ持続可能な財政運営を維持し、健康寿命の延伸に取り組むことで、加入者・事業主の利益の実現を図る。 - 健康づくり戦略を基軸とし、健康づくり戦略を支えるコミュニケーション戦略及び業務改革・DX戦略を定め、これらの戦略の基盤となる中長期財政戦略及び組織・人材戦略を定める。 5つの重点戦略に基づき、協会が重点的に実施する取組について、2040（令和22）年を見通した「戦略目標」、「3年間の戦略の概要」及び「3年間の主な取組」を定める。また、毎年度の事業計画において具体的な取組の検討、実施につなげる。さらに、具体化した取組は、毎年度の事業報告において達成状況を検証するとともに、運営委員会の議論を通じて、「戦略目標」の達成に向けて柔軟に見直しを図る。
計画期間	2027（令和9）年度～2029（令和11）年度

重点戦略	戦略目標	3年間の主な取組
健康づくり戦略	健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及びヘルスリテラシーの向上等を通じ、加入者の健康の保持・増進を図るとともに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。	個人の特性に応じた支援 / 健康経営の推進 / 健診の拡充 / 特定保健指導の量・質の向上 / 重症化予防の拡充 / ヘルスリテラシーの向上 / 医療提供体制の確保・充実に向けた取組 / 医療費の適正化 / インセンティブ制度の見直し
コミュニケーション戦略	協会や協会の取組への理解や関心が高まるよう、加入者・事業主とのコミュニケーションを深めていくとともに、関係機関・団体と積極的に協働できる環境を整えます。	協会や協会の取組への理解や関心の向上 / 加入者との情報共有 / 事業主等との情報共有 / 関係機関・団体との連携強化 / 国際化の推進
業務改革・DX戦略	デジタル技術を最大限に活用する等、業務プロセスを抜本的に変革し、生産性を最大化することで、高い水準のサービスを安定的に提供する環境を整えるとともに、地域・職域の特性を踏まえた取組の推進に資するデータの利活用を進めます。	業務の標準化・効率化 / サービス水準の向上 / けんぽアプリを通じたけんぽDXの実現 / 最新のデジタル技術を利用したシステムの導入 / データ分析・利活用
中長期財政戦略	中長期的視点に基づき、引き続き、安定かつ持続可能な財政運営を実施します。将来のリスクへの備えの視点を持ちつつ、適正な保険料率設定を行うことにより、安定的な財政基盤を維持します。	適正な保険料率の設定 / 準備金等のあり方
組織・人材戦略	中期戦略プランに示す重点戦略の実現に向けて、全職員が活躍できる環境を整えるとともに、重点戦略の実現に必要な体制を確保するため、「個の能力の最大化」と「組織の活力向上」を両輪で推進します。併せて、コンプライアンスの徹底とリスク管理の高度化を推進し、事業の透明性や継続性を確保します。	本部・支部間のビジョン共有 / 人材確保・人材育成 / 多様な人材が活躍できる組織づくり / コンプライアンスの徹底・リスク管理の高度化

中期戦略プランの主な取組

(1) 健康づくり戦略

《健康の保持・増進》

【個人の特性に応じた支援】

- ・デジタル技術や協会が保有する医療・健診・給付等のデータを活用した加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じた適時適切な支援
- ・けんぽアプリ等を活用した健診案内や予約、受診後のフォローアップ
- ・保健指導等を効果的かつ効率的に実施するためのAIの活用等を含めた検討・導入

【健康経営の推進】

- ・健康経営の実践に向けてキーパーソンとなる事業主等への働きかけ及び事業所全体の健康意識の醸成を目指した各種取組の実施

【健診の拡充】

- ・被保険者に対する若年者への健診、人間ドック健診及び被扶養者に対する健診拡充（2027年度開始）等における利用状況の把握及び利用定着に向けた取組の実施、健診の質の向上・精度管理

【特定保健指導の量・質の向上】

- ・健診当日の保健指導利用機会の拡大、保健師及び管理栄養士の育成・人材確保

【重症化予防の拡充】

- ・胃がん、大腸がん、乳がん及び子宮頸がん検診の結果に基づく受診勧奨（2027年度開始）

【ヘルスリテラシーの向上】

- ・メンタルヘルス対策や女性の健康問題に対するポピュレーションアプローチ、喫煙対策、睡眠対策、健康教育、歯科健診の推進等による地域・職域の特性を踏まえた対応
- ・けんぽアプリの活用等による加入者自身の予防・健康づくりに向けたインセンティブの導入の検討

《良質かつ効率的な医療の推進》

【医療提供体制の確保・充実に向けた取組】

- ・都道府県における地域医療構想や医師確保計画等の策定や取組の推進への積極的な参画及び意見発信

【医療費の適正化】

- ・バイオ後続品（バイオシミラー）におけるデータ分析に基づく医療機関への働きかけを通じた使用促進
- ・地域フォーミュラの導入・運用に向けた地域の医療関係者との連携
- ・OTC類似薬の自己負担の見直しを踏まえたセルフメディケーションの推進

【インセンティブ制度の見直し】

- ・加入者・事業主が中長期的に健康づくりに取り組む環境の構築に資するとの観点からの見直し

(2) コミュニケーション戦略

【協会や協会の取組への理解や関心の向上】

- ・重点的に実施する広報の方針や取組等を定めた広報計画の策定による戦略的・計画的な広報
- ・健康保険制度開始100年及び協会設立20年という節目を捉えた広報の展開、愛称である「協会けんぽ」やコミュニケーションロゴ、タグラインの活用

【加入者との情報共有】

- ・けんぽアプリの利用促進及び加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じた個別最適な双方向の情報共有
- ・WEBアンケートによる加入者の意向やニーズの把握、申込手続の利便性向上

【事業主等との情報共有】

- ・事業所カルテ閲覧等の機能を備えた事業所ポータル構築、健診機関等における健診・保健指導の情報管理や結果登録等の機能を備えたパートナーズサイトの構築

【関係機関・団体との連携強化】

- ・自治体や保険者、保険者協議会、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、産業保健関係機関、社会保険労務士会、医師会、歯科医師会、薬剤師会等との連携

【国際化の推進】

- ・他国の医療保険者や政府関係者との健康保険制度や国民皆保険、予防医療に関するノウハウの共有、他国の先進的事例の知見の獲得

中期戦略プランの主な取組

(3) 業務改革・DX戦略

【業務の標準化・効率化】

- ・デジタル技術を活用した業務の標準化・効率化、業務運営の最適化の検討等による利便性の向上や生産性の最大化

【サービス水準の向上】

- ・電子申請の周知による届出事務の負担軽減と効率化
- ・マイナポータルによる医療費情報の閲覧や高額療養費の公金受取口座への自動支払等、マイナンバーを活用したサービスの推進
- ・相談業務におけるAI技術の導入やAIチャットボットの拡充、けんぽアプリを通じた手続き状況の可視化、業務処理の迅速化と正確性の向上

【けんぽアプリを通じたけんぽDXの実現】

- ・協会のあらゆるサービスがけんぽアプリの中で完結することを目指した機能拡充等

【最新のデジタル技術を活用したシステムの導入】

- ・業務プロセスの変革やサイバーセキュリティ対策の強化、働き方改革を推進するための最新のデジタル技術を活用したシステムの導入

【データ分析・利活用】

- ・情報系システムによるデータ利用環境の整備及び社会や制度・政策の変化に伴って新たに必要とされるデータ分析・研究の推進
- ・ブロック別のデータ分析体制の強化及び本部からの技術的な支援や支部担当者間の知見共有等の支援体制の構築

(4) 中長期財政戦略

【適正な保険料率の設定】

- ・中長期に安定的な財政運営を維持していくための観点を踏まえた運営委員会及び支部評議会における議論
- ・令和8年健康保険法改正を踏まえた、賃金や医療費の動向、高齢化、診療報酬改定等の進展等を勘案した複数の収支見通しの作成

【準備金等のあり方】

- ・中長期に安定的な財政運営が可能となる準備金の適正な水準及びその水準に基づく保険料率の設定のあり方に関する運営委員会及び支部評議会における議論・検討
- ・必要な国庫補助を確保し、中長期的に安定的な財政運営が可能となるための国や関係者への説明・要請等の対応
- ・中長期的な資金運用のあり方の検討

(5) 組織・人材戦略

【本部・支部間のビジョン共有】

- ・支部の地域・職域の課題に即して自律的かつ機動的な施策の遂行に向けた本部・支部間における知見を共有・活用できる体制の構築・推進

【人材確保・人材育成】

- ・中期戦略プランに示す重点戦略の実現に向けた適材適所の人員配置や新たな業務に積極的に挑戦する人材の育成

【多様な人材が活躍できる組織づくり】

- ・若手職員や女性職員の管理職等への登用の推進、豊かな経験を有する高年齢者の活用、病気の治療や育児・介護等と仕事の両立支援及び柔軟な働き方の拡充等を通じた多様な人材が活躍できる組織づくり

【コンプライアンスの徹底・リスク管理の高度化】

- ・職員のコンプライアンス意識の更なる定着に向けた研修・啓発活動や、組織運営上のリスクを把握し、重要度に応じた対応を行う体制・仕組みの高度化の推進
- ・情報通信技術の高度化やサイバー攻撃の多様化・巧妙化等の環境変化に応じた継続的な技術的・人的対策の強化や、大規模災害等の不測の事態に備えた事業継続計画（BCP）の見直しと実効性の向上等による危機管理体制の整備

支部の健康づくり戦略と 令和9年度事業計画策定に向けて

1. 令和9年度事業計画策定に向けて（東京支部の課題）

	課題
1	◎東京支部の医療費からみえる課題 ・東京支部加入者の医療費全体に占める「新生物」の医療費割合は、入院は23.6%と最も高く、入院外は10.1%と2番目に高い。また、「循環器系疾患」や「内分泌、栄養及び代謝」など生活習慣に関する疾病の入院、入院外の合計の医療費は全体の約2割を占めている。 ・新生物の1件当たり医療費（加入者）を全国と比較すると、入院は男性女性ともに上回っている。特に、女性の乳房の悪性新生物の医療費が高い。 ・循環器系疾患の1件当たり医療費（加入者）を全国と比較すると、入院、入院外いずれも男性女性ともに上回っている。
2	◎東京支部の健診結果からみえる課題 <健診> ・LDLコレステロールの要治療域者の割合が高い。 <質問票> ・令和6年度 リスク保有割合等（被保険者35歳以上、年齢調整前）の全国と比較して上回った項目は以下のとおり。 ✓就寝2h前の夕食（男性+2.8%、女性+2.2%） ✓朝食を抜く（男性+3.3%、女性+2.9%） ✓飲酒量1日当たり3合以上（男性+1.5%、女性+0.5%） ✓睡眠で休養が十分とれていない（男性+1.2%、女性+0.9%） ・年齢階級別の状況を全国と比較すると、就寝2h前の夕食、朝食を抜くでは、男女とも各年齢階級で上回っており、男性は35～40歳代の差が大きい、女性は60歳代、70歳代も差が大きい。飲酒量では、男性は各年齢階級で全国を上回っている。睡眠では、男性の35～40歳代で差が大きい。 ・なお、メタボリックシンドローム、メタボリックシンドローム予備群、腹囲、血圧、代謝、脂質、喫煙、運動習慣ではいずれも全国を下回った。
3	◎東京都内に住んでいる被保険者の割合が半分以下である。 ◎東京都内においても自治体の構造や事業所・加入者特性（健康課題等）が異なる。
4	◎被保険者の健診受診率が全国平均を下回る状況が依然と続いている。 ・令和7年度 全体61.8%（平均67.5%） 内訳：生活58.5%（平均59.7%）事業者3.3%（平均7.8%）

※情報系システムから取得できるデータ等により、他支部との比較や時系列比較を行い、自支部特有の課題を抽出。

2. 東京支部 健康づくり戦略（案）

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

東京支部健康づくり戦略

I) 戦略目標

健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルス及び健康リテラシーの向上等を通じ、加入者の健康の保持・増進を図るとともに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう取組を進めることにより、健康寿命の延伸を推進し、協会の理念である加入者・事業主の利益の実現を図ります。

II) 戦略概要

第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）に基づき、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、地域・職域の健康課題の解消に向けた取組を進めます。併せて、2026（令和8）年7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2026（以下「骨太方針2026」という。）」において、「「攻めの予防医療」を推進し、健康増進、肥満症を含む疾病予防、早期発見、早期介入及び行動変容に関係機関が連携して取り組む」と示されていることを踏まえ、健康寿命の延伸に取り組めます。

特に、けんぽアプリを中心とするけんぽDXを実現させ、加入者と直接つながる環境を整備し、協会から働きかける「PUSH型」の支援（一人ひとりの状況に寄り添い、より個人に合わせたサービスを届けることで加入者の行動変容を促すもの）を拡充するとともに、健康経営の推進を図り、加入者・事業主双方への働きかけを強化することで、健康づくりを総合的に推進します。

具体的には、事業所の規模や業態を踏まえ訪問するなど、関係性を密にした上で、保健事業の基盤となる健診、特定保健指導及び重症化予防の取組を推進するとともに、事業所毎の健康課題解決に向けたサポートや生活習慣の改善等、健康経営に関する取組を強化します。加えて、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、加入者の東京都内の在住割合が半分以下であるという地域特性や、東京都内においても地域や業態毎に加入者の健康課題等が異なることを踏まえたポピュレーションアプローチ（集団全体に働きかけることで、全体の健康水準を向上させる手法）に積極的に取り組むとともに、東京都内に限らず加入者が多い自治体、関係機関・団体との連携を強化し、地域・職域が一体となった健康づくりを推進します。

さらに、加入者が良質かつ効率的な医療を享受できるよう、東京都における地域医療構想や医師確保計画、医療費適正化計画等の実現に向けた取組を推進します。

2. 東京支部 健康づくり戦略（案）

Ⅲ）3年間の主な取組

《健康の保持・増進》

〔個人の特性に応じた支援〕

・本部と連携の上、デジタル技術や協会が保有する医療や健診、給付等のデータを活用し、加入者の年齢・性別・健康状態等の特性に応じた適時適切な支援を拡充します。特に、けんぽアプリを中心とした加入者と直接つながる環境を整備し、健診案内や予約、受診後のフォローアップ等を実施するとともに、保健指導等を効果的かつ効率的に実施すべく、AIの活用等を含めた検討と導入を進めます。

〔健康経営の推進〕

- ・事業所の健康経営の裾野を広げていくために、東京都23区及び多摩地域の事業所訪問を行い関係性を構築していくとともに、経済団体、業界団体等の各関係団体とも連携し、健康経営のサポートを行います。
- ・健康経営のきっかけづくりのため、健康企業宣言（健康優良企業認定と健康経営実践企業認定）の活用を事業所へ広く働きかけを行います。特に50名以上の事業所に対しては定期的に勧奨を行い、取組を広げます。

2. 東京支部 健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

[健診の拡充]

- ・ 加入者の生活習慣病予防健診及び人間ドック健診の利用を定着させるため、健診実施機関の充実を図るとともに、事業所を通じた利用者の拡大に向けて、事業所の規模や業態を踏まえた受診勧奨を行います。
- ・ 自治体ごとの対象者数と契約機関数のバランスを踏まえ、健診機関数が不足している地域については、契約の候補先となる健診機関の洗い出しを行うなど、契約締結に向けた働きかけを行います。
- ・ 生活習慣病予防健診の利用が少ない事業所に対し、事業者健診結果の提出依頼を強化することで健診結果データの取得に取り組みます。
- ・ 集団健診の会場設定を工夫する、自治体とのがん検診との同時実施を強化する等、被扶養者が健診を受診しやすい環境整備を行います。

[特定保健指導の量・質の向上]

- ・ 特定保健指導機関への個別訪問や、会議等を通じて連携を強化することで、健診当日の初回面談を推進し、特定保健指導実施者数の向上を図ります。
- ・ 保健指導者のスキル向上に向けた研修会を実施し、対象者の生活改善を促すことで生活習慣病の発症を予防します。

2. 東京支部 健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《健康の保持・増進》

〔重症化予防の拡充〕

- ・ 健診機関による働きかけを強化し、健診結果で医療機関の受診が必要な対象者の早期受診を促します。
- ・ 高リスクの対象者には、支部から効果的な受診勧奨を行います。
- ・ 事業所が保有する健診データに基づき、事業所が従業員に対して受診勧奨を促すための働きかけを行います。

〔健康リテラシーの向上〕

- ・ 協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、特に健康的な食生活の推進、節度ある適度な飲酒や適切な休養・睡眠に関する普及啓発等について、地域や業態毎に加入者の健康課題等が異なることを踏まえて対応し、加入者の健康リテラシーの向上を図ります。

2. 東京支部 健康づくり戦略（案）

Ⅲ）３年間の主な取組

《良質かつ効率的な医療の推進》

[医療提供体制の確保・充実に向けた取組]

・東京都における地域医療構想や医師確保計画等の策定や取組の推進に積極的に参画します。地域の現状や課題を把握し、病床機能の分化や医療機関機能に着目した医療機関の連携・再編・集約化、医療・介護連携の推進、医師偏在の是正等に向けた意見発信を行い、地域における効果的・効率的な医療提供体制の構築に向けて保険者に期待される役割を果たしていきます。

[医療費の適正化]

・加入者が質の高い医療を将来にわたり持続可能な形で受けることができるよう、協会が保有する医療や健診、給付等のデータ分析を進め、医療費の適正化に資する取組を進めます。バイオ後続品（バイオシミラー）については、データ分析に基づく医療機関への働きかけを通じて使用促進を図ります。また、地域フォーミュラリの導入・運用に向けて、データ分析や他地域の取組状況に関する情報提供等、東京都の医療関係者と連携を図ります。さらに、OTC類似薬の薬剤自己負担の見直しを踏まえ、セルフメディケーションの推進に努めます。